

平成17年6月

国土交通省自動車交通局 殿

(財)自動車リサイクル促進センター

リサイクル料金預託に関する要望へのご回答について

日頃より大変お世話になっております。

平成17年4月22日付けで御省より戴きました「リサイクル料金預託に関する要望」に関し、下記の通りご回答させて頂きますので宜しくご査収・ご理解賜りたくお願い申し上げます。

記

1、 リサイクルシステム障害時のマニュアルの早急な作成

先日来、リサイクルシステムの障害が起こっているところであるが、対応マニュアルが未完成であり、障害時に事業者等で混乱を起こしているため、早急にマニュアルを作成するとともに関係者への周知を実施されたい。

(回答)

障害対応マニュアルにつきましては、御省ともご相談をし作成した上で、5月17日より逐次全国10ヶ所のブロック御省運輸局単位にて委託団体様への説明会を実施いたしました。

2、 預託証明印の追加

預託証明印が不足し預託証明事務に支障を来たしている団体があるとの事であるので、追加配布に関して関係者と調整されたい。

(回答)

預託証明印に関しましては、事前に支局・検査登録事務所毎の検査実績を踏まえ、委託団体様との調整を行い、貸与させて戴いておりますので十分な数量が確保されていると考えますが、証明事務に支障を来たしている団体様とは個別に相談させていただきます。

3、 預託に係る取り扱い

・車検時に引取時預託としてしまった場合、リサイクル券の再発行に15日程度かかるとの事だが、再発行に係る時間を短縮されたい。

・誤って点検時に預託した場合、練習中に預託してしまった場合等、ユーザーに過失が無い場合の誤預託に関しては、速やかに返金の措置を取られたい。

(回答)

・期間の短縮についてはシステムの大幅な変更が伴うため、現段階では不可能とご理解願います。

誤預託防止策として、継続検査時預託と引取時預託との過ちを防止するため、「入力画面の色を変える」「画面上に注意喚起の文言を挿入」するなどの対策を行っているほか、経済産業省・環境省にも協力をお願いしつつ、ホームページ・説明会の場などを通じ、周知活動を行ってまいります。

・誤預託に関する返金対応については、緊急かつ不可欠な理由がある場合には個別にご相談に乗らせて戴いております。

4、新たにリサイクル料金預託実務の登録を行う者の取り扱い

現在、引取業者の登録のみを行っている事業者が、今後、リサイクル料金預託実務の登録を行う場合、現在はAタイプのみが認められているとの事だが、今後はBタイプでの登録も認められたい。

(回答)

本件につきましては、ご要望が寄せられているため、現在システム変更が可能であるのか、可能ならばいつ頃から対応出来るのかの検討を行っております。検討結果が判明次第ご案内させていただきます。

以上

平成17年6月

国土交通省自動車交通局殿

(財)自動車リサイクル促進センター

障害報告

3月22日発生致しました掲題に付いて下記の通りご報告申し上げます。

記

(1)発生日時 平成17年3月22日

(2)障害内容 車検場専用端末で2枚目以降リサイクル券が出来ない事象が発生

(3)障害発生の原因

リサイクルシステムの修正作業を3月21日に実施致しましたが、この修正作業は車検場システムに影響を与えないと認識し、システム変更の影響についてテストを実施しなかったことによります。

(4)障害による影響

平成17年3月22日終日に亘り、全国の車検場団体専用端末でのリサイクル券の発券業務に影響を与えた。

(5)当日の対応

①8時 障害報告受信し、原因調査を開始

②8時50分 車検場端末に緊急メッセージを告知

③緊急対策会議を招集し、対応策の検討実施

④11時30分 代替業務(後日の支払いを確認し、当日は支払いがなくても預託されたとみなし、預託確認窓口において料金収納印を押印する業務)を発動

⑤3月23日2時37分 本番環境での検証(復旧確認)

⑥3月23日8時 車検場システム正常作動確認

(6)対策・再発防止策

今後はメンテナンス及び変更作業にあたっては、関連システムへの影響を確実にテストすると共に、作業終了後接続確認を実施するなどの対策を講じました。具体的には

① 機能変更管理プロセスの見直しと改善の実施

仕様変更、問題管理票による本番適用プロセスの一本化・簡素化を図り、関連者間で整合を取って確認出来るようにする

②修正作業実施に伴う、各機能への影響を本番環境下での検証策の検討

③障害発生時に被害を最小に抑えるシステム構成の検討等 以上